

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成28年10月5日

①学校名:	高崎健康福祉 大学	②所在地:	群馬県高崎市中大類町37-1			
③課程名:	健康福祉学研究科医療福祉情報学専攻 修士課程	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	2017/4/1	
⑥責任者:	健康福祉学研究科長 小澤澗司	⑦定員:	3名	⑧期間:	2年間	
⑨申請する課程の目的・概要:	病院経営者、病院管理者、病院事務職員等に対し、医療機関に必要な医療情報と統計の知識や技術を付与することを目的としたプログラムである。本プログラムでは、病院経営特論や医療情報学特論を学修し、医療情報学特論演習や健康情報特論演習等の演習科目を通じて、医療機関において専門的な情報技術を持った病院経営者、病院管理者、事務職員として活躍する人材を育成する。					
⑩4テーマへの該当の有無	無	⑪履修資格:	学校教育法第102条に規定する大学院に入学することができる者			
⑫対象とする職業の種類:	病院経営者、病院管理者、病院事務職など					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 病院経営向上のための情報学の知識と技術			(得られる能力) 医療データの分析に基づき病院運営の改善策を立案する能力		
⑭教育課程:	医療情報学特論、病院経営特論等により、病院経営や医療情報の基本的知識を修得するとともに、医療情報学特論演習、健康情報学特論演習、医療情報システム構築特論演習等においてグループ討議や実地調査より、医療情報や医療統計に関する知識や技術を修得させる。さらに、ワークショップによる討議などを行うことにより、医療情報システムや医療統計の能力を修得させる。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	30単位以上の取得、修士論文の提出及び審査の合格					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(医療福祉情報学)					
⑰総授業時数:	40 単位	⑱要件該当授業時数:	32	該当要件	⑲要件該当授業時数/総授業時数:	80%
⑳成績評価の方法:	出席状況、対話やプレゼンテーションの内容、課題の提出などを総合的に判断する。					
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。また、本学に設置している自己点検評価委員会において、本プログラムの成果について検証や評価を行う。					
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	受講者に授業評価アンケートを実施するとともに、修了者に対してアンケート調査を行い、その評価結果を自己点検評価委員会および授業実施者にフィードバックすることにより、身につけた能力等の効果を検証する。					
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 病院管理者、病院事務職員を含めた大学院教育課程の編成の検討を医療福祉情報学専攻会議で行う。 (自己点検・評価) 病院管理者、病院事務職員を含めた本取組に関する自己点検・評価を医療福祉情報学専攻会議で行う。					
㉔社会人が受講しやすい工夫:	週末の開講、長期休業期間、集中講義、長期履修					
㉕ホームページ:	(URL) http://www.takasaki-u.ac.jp/graduate/joho/					